

東北文化学園大学と八幡町商店街ファン・コミュニティとの 地域連携に関する協定書

東北文化学園大学（以下「大学」という。）と八幡町商店街ファン・コミュニティ（以下「八幡町商店街」という。）は、仙台市青葉区八幡地域（以下「八幡地域」という。）の地域社会の活性化に係る連携及び協力を行うため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、八幡地域における地域力の向上に資するため、大学と八幡町商店街が連携・協力して活動することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 大学と八幡町商店街は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力する。

- (1) まちづくりの支援に関すること。
- (2) 地域づくりに係る情報発信に関すること。
- (3) 地域の環境美化に関すること。
- (4) 災害時における支援及び防災活動に関すること。
- (5) 地域社会及び地域福祉に係る教育研究に関すること。
- (6) その他前条の目的を達成するために必要なこと。

（協定の有効期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。

2 この協定の有効期間満了の3ヶ月前までに、いずれからも協定解除の申入れがないときは、さらに3年間この協定が延長されるものとし、以降も同様とする。

（雑則）

第4条 この協定に定める事項に関し疑義が生じたとき、この協定書に定められた内容を変更するとき及びこの協定書に定めのない事項については、大学と八幡町商店街が協議のうえで、別に覚書を締結し、処理する。

この協定の締結を証明するため、協定書を2部作成し、それぞれ署名のうえ、各1部を保持する。

平成30年7月30日

宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番1号
東北文化学園大学
学長

土屋



宮城県仙台市青葉区八幡4丁目5番15号
八幡町商店街ファン・コミュニティ
会長

星 聡

